



5月 自治協力委員会



令和8年5月7日(木) 午前10時
藤枝市役所西館5階 大会議室

- 1 市長あいさつ
- 2 議題

依頼	資料	令和8年度 藤枝市地域スポーツ振興交付金	配布対象	参考書類
	1	提出期限：6月3日(水) スポーツ振興課 ☎643-3126	自治会長	運営の手引き P.25

地域におけるスポーツ振興を目的に、スポーツに関する事業に対して藤枝市スポーツ振興交付金を交付します。

依頼	資料	令和8年度 藤枝市社会福祉協議会会費	配布対象	参考書類
	2	納入期限：7月31日(金) 社会福祉協議会 ☎667-2940	自治会長 町内会長	運営の手引き P.35

会費の納入は任意となります。本会の活動にご賛同いただける場合はご協力をお願いします。

依頼	資料	防災世帯台帳及び個別計画書の作成及び更新	配布対象	参考書類
	3	提出期限：8月31日(月) 福祉政策課 ☎643-3148、地域防災課 ☎643-2110	自治会長 町内会長	運営の手引き P.3

災害時の避難支援に活用するために、登録台帳の更新にご協力をお願いします。

依頼	資料	令和8年度 日本赤十字社の会費募集のご協力	配布対象	参考書類
	4	納入期限：8月31日(月) 日本赤十字社藤枝地区事務局 ☎643-3148	自治会長 町内会長	運営の手引き P.35

会費の納入は任意となります。本会の活動にご賛同いただける場合はご協力をお願いします。

依頼	資料	令和8年度 元気はつらつシニア大賞事業	配布対象	参考書類
	5	提出期限：7月1日(水) 地域包括ケア推進課 ☎643-3225	自治会長 町内会長	広報10月号

地域の活力を高める活動や自己管理による健康の維持に取り組む方へ表彰を行いますので、支部単位での推薦をお願いします。

情報提供	資料	令和8年度 水防訓練の実施	配布対象	参考書類
	6	危機管理センター水防対策室 ☎643-3155	自治会長	なし

防災関係機関の指導と協力を得て水防訓練を実施し、水防に対する理解等を深めていきますので、ご興味のある自治会長はぜひご参加ください。

情報提供	資料	令和8年度 住宅防火診断の実施計画	配布対象	参考書類
	7	志太消防本部予防課 ☎623-0119	自治会長 町内会長	なし

65歳以上の一人暮らしの方などの住宅火災被害を防ぎ、防火意識の高揚を図ることを目的とし、計画表に基づき住宅防火診断を実施する予定です。

情報提供	資料	協働で元気なまちづくり事業	配布対象	参考書類
	8	協働政策課 ☎643-3189	自治会長 町内会長	運営の手引き P.8

地域住民が地域の元気を実感し、安心して暮らせる地域づくりを協働して推進するため、協働で元気なまちづくり事業を実施しています。

情報提供	資料	「クリーンセンター志太」稼働に伴う 一般廃棄物の処分等	配布対象	参考書類
	9	生活環境課 ☎643-3681	自治会長 町内会長	広報6月号

「クリーンセンター志太」稼働に伴う一般廃棄物の処分等について報告します。

配布物		「LOVE LOCAL FUJIEDA」上半期開催告知ポスター	配布対象	参考書類
		中心市街地活性化推進課 ☎641-3366	自治会長 町内会長	なし

次回、自治協力委員会

6月3日（水）午前10時～

藤枝市役所 西館5階 大会議室

配布資料を掲載しています。ご活用ください。

キーワード検索は、🔍 藤枝市 自治協力委員会





藤スポ振第 29 号
令和 8 年 5 月 7 日

自治会長 各位

スポーツ振興課長

令和 8 年度 藤枝市地域スポーツ振興交付金について（依頼）

本年度も地域におけるスポーツ振興を目的に、別紙交付金額一覧のとおり、交付を予定しております。

つきましては、下記のとおり書類の提出をお願い申し上げます。

記

- 1 提出書類 (1) 交付申請書兼請求書（第 1 号様式）
【添付書類】
① 交付先口座の通帳の写し
※前年度の交付先口座、もしくは自治会等事務費交付金の支払い口座と同じ場合は提出不要です。

(2) 実施報告書（第 3 号様式）及び収支決算書
- 2 提出期限 (1) 令和 8 年 6 月 3 日（水） 6 月自治協力委員会開催日
(2) 事業実施後、速やかにご提出ください
- 3 提出先 (1) スポーツ振興課または各地区交流センター
(2) スポーツ振興課
- 4 振込予定日 令和 8 年 6 月下旬
- 5 その他
 - ・別添の記入例を参考にご記入ください。
 - ・今年度にスポーツイベントを開催しない場合も、例年のスポーツイベント等で利用しているスポーツ用品等の購入に充当することが可能です。

【問い合わせ先】

スポーツ振興課（市役所東館 4 階）

Tel : 054-643-3126 Fax : 054-643-3327

Mail : sports@city.fujieda.shizuoka.jp

令和8年度藤枝市地域スポーツ振興交付金 交付金上限額一覧

自治会支部名	自治会名	人口	人口比率	平等割額 (A)	人口割額 (B)	自治会交付金上限額 (A) + (B)	各支部における 合計交付金上限額
瀬戸谷支部	瀬戸谷第1	571	0.4131%	¥18,000	¥5,000	¥23,000	¥71,000
	瀬戸谷第2	618	0.4471%	¥18,000	¥6,000	¥24,000	
	瀬戸谷第3	633	0.4580%	¥18,000	¥6,000	¥24,000	
稲葉支部	稲葉第1	1,584	1.1461%	¥18,000	¥16,000	¥34,000	¥63,000
	稲葉第2	1,157	0.8371%	¥18,000	¥11,000	¥29,000	
葉梨支部	葉梨第1	1,555	1.1251%	¥18,000	¥15,000	¥33,000	¥197,000
	葉梨第2	1,661	1.2018%	¥18,000	¥16,000	¥34,000	
	葉梨第3	6,115	4.4244%	¥18,000	¥62,000	¥80,000	
	葉梨第4	3,171	2.2943%	¥18,000	¥32,000	¥50,000	
広幡支部	広幡第1	4,864	3.5193%	¥18,000	¥49,000	¥67,000	¥121,000
	広幡第2	3,565	2.5794%	¥18,000	¥36,000	¥54,000	
西益津支部	西益津第1	4,290	3.1040%	¥18,000	¥43,000	¥61,000	¥140,000
	西益津第2	1,780	1.2879%	¥18,000	¥18,000	¥36,000	
	西益津第3	2,476	1.7915%	¥18,000	¥25,000	¥43,000	
藤枝支部	藤枝第1	3,898	2.8203%	¥18,000	¥39,000	¥57,000	¥379,000
	藤枝第2	3,009	2.1771%	¥18,000	¥30,000	¥48,000	
	藤枝第3	1,393	1.0079%	¥18,000	¥14,000	¥32,000	
	藤枝第4	667	0.4826%	¥18,000	¥6,000	¥24,000	
	藤枝第5	1,561	1.1294%	¥18,000	¥15,000	¥33,000	
	藤枝第6	1,666	1.2054%	¥18,000	¥16,000	¥34,000	
	藤枝第7	1,012	0.7322%	¥18,000	¥10,000	¥28,000	
	藤枝第8	1,332	0.9638%	¥18,000	¥13,000	¥31,000	
	藤枝第9	3,549	2.5678%	¥18,000	¥36,000	¥54,000	
	藤枝第10	1,982	1.4340%	¥18,000	¥20,000	¥38,000	
青島支部	青島第1	3,485	2.5215%	¥18,000	¥35,000	¥53,000	¥623,000
	青島第2	3,878	2.8059%	¥18,000	¥39,000	¥57,000	
	青島第3	3,736	2.7031%	¥18,000	¥37,000	¥55,000	
	青島第4	1,069	0.7735%	¥18,000	¥10,000	¥28,000	

(裏面あり)

令和8年度藤枝市地域スポーツ振興交付金 交付金上限額一覧

自治会支部名	自治会名	人口	人口比率	平等割額 (A)	人口割額 (B)	自治会交付金上限額 (A) + (B)	各支部における 合計交付金上限額
青島支部	青島第5	4,832	3.4961%	¥18,000	¥49,000	¥67,000	
	青島第6	2,615	1.8920%	¥18,000	¥26,000	¥44,000	
	青島第7	2,746	1.9868%	¥18,000	¥27,000	¥45,000	
	青島第8	4,534	3.2805%	¥18,000	¥46,000	¥64,000	
	青島第9	5,246	3.7957%	¥18,000	¥53,000	¥71,000	
	青島第10	4,193	3.0338%	¥18,000	¥42,000	¥60,000	
	青島第11	1,760	1.2734%	¥18,000	¥17,000	¥35,000	
	青島第12	2,595	1.8776%	¥18,000	¥26,000	¥44,000	
高洲支部	高洲第1	3,470	2.5107%	¥18,000	¥35,000	¥53,000	¥376,000
	高洲第2西	3,010	2.1778%	¥18,000	¥30,000	¥48,000	
	高洲第2北	3,292	2.3819%	¥18,000	¥33,000	¥51,000	
	高洲第2東	2,557	1.8501%	¥18,000	¥25,000	¥43,000	
	高洲第3	6,212	4.4946%	¥18,000	¥63,000	¥81,000	
	高洲第4	4,216	3.0504%	¥18,000	¥42,000	¥60,000	
	高洲第5	2,209	1.5983%	¥18,000	¥22,000	¥40,000	
大洲支部	大洲第1	2,513	1.8182%	¥18,000	¥25,000	¥43,000	¥157,000
	大洲第2	1,423	1.0296%	¥18,000	¥14,000	¥32,000	
	大洲第3	3,394	2.4557%	¥18,000	¥34,000	¥52,000	
	大洲第4	1,205	0.8719%	¥18,000	¥12,000	¥30,000	
岡部支部	岡部第1	1,827	1.3219%	¥18,000	¥18,000	¥36,000	¥188,000
	岡部第2	2,004	1.4500%	¥18,000	¥20,000	¥38,000	
	岡部第3	3,578	2.5888%	¥18,000	¥36,000	¥54,000	
	岡部第4	1,054	0.7626%	¥18,000	¥10,000	¥28,000	
	岡部第5	1,448	1.0477%	¥18,000	¥14,000	¥32,000	
合 計	52自治会	138,210	100%	¥ 936,000	¥1,379,000	¥2,315,000	¥2,315,000

平等割額算出方法(要綱第2条第1項第1号)

予算額(¥2,340,000)の40%に相当する額(¥936,000)を自治会数(52)で除して得た額とする。

人口割額算出方法(要綱第2条第1項第2号)

予算額(¥2,340,000)の60%に相当する額(¥1,404,000)に、前年度3月31日現在における自治会・町内会別人口(※1)に基づく当該自治会の人口を全自治会人口で除して得た値を乗じて得た額とする。ただし、1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。

※1 住民基本台帳よりデータ引用

藤枝市地域スポーツ振興交付金交付申請書兼請求書

令和8年 〇月 〇日

藤枝市長 宛

提出日（6月3日までの日付）

支部長または自治会長の自宅住所

所在地 **藤枝市〇〇〇〇〇〇〇**

交付先の名称 **〇〇支部または〇〇自治会**

どちらかに〇

役職 **支部長**・自治会長

代表者名 **〇〇〇〇〇** 印

支部長または自治会長名
※町内会長、会計等は不可

令和8年度において、藤枝市地域スポーツ振興交付金の交付を申請します。

交付申請額

支部長又は自治会長の押印があること

金 〇〇,〇〇〇 円

上限額以下になっているか
(別紙交付金額一覧参照)

上記のとおり請求します。

通帳のコピーと
それぞれ異なっていないか

口座振替先情報

金融機関名【 **〇〇銀行** 】

支店名【 **〇〇支店** 】

口座種別【 **普通** 】

口座番号【 **〇〇〇〇〇〇〇** 】

(フリガナ) **〇〇〇〇〇**

口座名義【 **〇〇〇〇〇〇** 】

添付書類

①通帳の写し

※前年度の交付先口座、もしくは令和8年度自治会等事務費交付金の支払い口座と同じ場合は不要

項目	チェック事項
<input type="checkbox"/> 請求金額	別紙「交付金額一覧表」の上限額以下であるか
<input type="checkbox"/> 日付	提出日（6月3日までの日付）が記入されているか
<input type="checkbox"/> 所在地	交付先の 支部長 または 自治会長 の 自宅住所 になっているか
<input type="checkbox"/> 名称	交付先の 支部名 または 自治会名 になっているか
<input type="checkbox"/> 代表者名	交付先の 支部長名 または 自治会長名 で、押印があるか ※町内会長、会計等は不可
<input type="checkbox"/> 交付先口座	口座情報に誤りがないか
<input type="checkbox"/> 添付書類	交付先口座の 通帳の写し を添付しているか ※前年度の交付先口座、もしくは自治会等事務費交付金の支払い口座と同じ場合は不要

第1号様式（第3条関係）

藤枝市地域スポーツ振興交付金交付申請書兼請求書

令和 年 月 日

藤枝市長 宛

所在地
申請団体名
役職 支部長 ・ 自治会長
代表者名 ⑩

令和8年度において、藤枝市地域スポーツ振興交付金の交付を申請します。

交付申請額

金 円

上記のとおり請求します。

口座振替先情報
金融機関名【
支店名【
口座種別【
口座番号【
(フリガナ)
口座名義【

添付書類

①通帳の写し

※前年度の交付先口座、もしくは令和8年度自治会等事務費交付金の支払い口座と同じ場合は不要

第2号様式（第4条関係）

藤枝市地域スポーツ振興交付金交付決定通知書

藤スポ振指第41号
令和8年 月 日

様

藤枝市長 北村正平 印

令和8年度藤枝市地域スポーツ振興交付金について、次のとおり決定したので通知します。

- 1 交付金交付決定額 円
- 2 条件 藤枝市地域スポーツ振興交付金交付要綱を遵守すること。
- 3 交付時期 令和8年6月

記入例

第3号様式（第6条関係）

実施報告書

提出日 令和8年 〇月 〇日

藤枝市長 宛

支部長または自治会長の自宅住所 所在地 **藤枝市〇〇〇〇〇〇〇〇**
交付先の名称 申請団体名 **〇〇支部または〇〇自治会**
どちらかに〇 役職 **支部長・自治会長**
支部長または自治会長名 代表者名 **〇〇 〇〇**
※町内会長、会計等は不可

交付決定通知記載の日付、文書番号

令和8年 〇月 〇日付け藤スポ振指第 〇号 により交付金の交付の決定を受けた藤枝市地域スポーツ振興交付金について、下記のとおり報告します。

記

実施内容	実施時期	参加人数
〇〇〇〇大会	令和〇年〇月〇日	〇〇人

第3号様式（第6条関係）

実施報告書

令和 年 月 日

藤枝市長 宛

所在地
申請団体名
役職 支部長 ・ 自治会長
代表者名

令和 年 月 日付け藤スポ振指第 号 により交付金の交付の決定を受けた
藤枝市地域スポーツ振興交付金について、下記のとおり報告します。

記

実施内容	実施時期	参加人数

記入例

藤枝市地域スポーツ振興交付金収支決算書

【収入の部】

(単位:円)

科目	決算額	内訳
交付金	50,000	藤枝市地域スポーツ振興交付金
自治会費	150,000	自治会会計
参加料	10,000	〇〇大会
合計	210,000	

【支出の部】

科目	決算額	内訳
賃借料	5,000	グラウンド使用料
食糧費	50,000	弁当代、飲料代
消耗品費	17,000	筆記用具
報償費	130,000	賞品代
印刷製本費	5,000	印刷代
役務費	3,000	傷害保険代
合計	210,000	

藤枝市地域スポーツ振興交付金収支決算書

【収入の部】

(単位:円)

科目	決算額	内訳
合計		

【支出の部】

科目	決算額	内訳
合計		

○藤枝市地域スポーツ振興交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、地域におけるスポーツの振興を図るため、自治会又は自治会支部に対し、予算の範囲内において、地域スポーツ振興交付金を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱に定めるところによる。

(交付金額)

第2条 交付金額は、次に掲げる平等割額と人口割額の合計額とする。

(1) 平等割額は、予算額の40%に相当する額を自治会数で除して得た額とする。

(2) 人口割額は、予算額の60%に相当する額に、前年度3月31日現在における自治会・町内会別人口に基づく当該自治会の人口を全自治会人口で除して得た値を乗じて得た額とする。ただし、1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。

2 自治会支部に交付金を交付する場合は、自治会支部に属する自治会の交付金の合計額を交付する。

(交付申請兼請求)

第3条 自治会又は自治会支部は、交付を受ける際、藤枝市地域スポーツ振興交付金交付申請書兼請求書(第1号様式)を市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第4条 市長は、自治会又は自治会支部に対する交付金の交付を決定したときは、交付金交付決定通知書(第2号様式)により通知する。

(交付回数及び時期)

第5条 交付金は、年1回交付するものとし、交付時期は毎年度6月とする。

(実施報告)

第6条 自治会又は自治会支部は、スポーツに関するイベントの開催その他地域におけるスポーツの振興に資する事業を実施したのち、実施報告書(第3号様式)を市長に提出しなければならない。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成27年度分の交付金から適用する。

附 則 (令和7年7月8日告示第185号)

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行し、令和7年度分の交付金から適用する。

(経過措置)

- 2 この告示施行の際、現にこの告示による改正前の藤枝市地域スポーツ振興交付金交付要綱の規定により作成し、使用された様式は、この告示による改正後の藤枝市地域スポーツ振興交付金交付要綱の規定により作成し、使用された様式とみなす。



藤社総第4号
令和8年5月7日

自治会長・町内会長 各位

社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会
会長 水野 明

令和8年度 藤枝市社会福祉協議会会費について（依頼）

任意でお願いをしております本会会費の納入につきまして、裏面に記載しました会費の使い道等を御覧いただき、地域福祉向上のための活動に御賛同いただける場合は、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、御協力の際は、自治会又は町内会ごとにお取りまとめの上、以下のとおり納入いただくようお願いいたします。

- 1 会費金額 普通会員：一世帯 400円
- 2 納入期限 令和8年7月31日（金）
- 3 納入方法 (1)振込による納入の場合
別添の振込用紙をご使用ください。使用できない場合は、金融機関指定の振込用紙にて下記振込先へお振込みください。
【振込先口座】いずれかをお選びください。
○島田掛川信用金庫 藤枝東支店 普通 0301545
○大井川農協 岡部支店 普通 0138638 (R8追加)
※受取人は、社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会 会長 水野明
※振込手数料は、納入額より差引いてください（金額欄には、振込手数料を差引いた金額を記載してください）。
※振込の場合、領収書は取扱店発行の“受取証”にて代えさせていただきます。
(2)窓口に持参される場合
①藤枝市社会福祉協議会 藤枝市福祉センターきすみれ内
藤枝市岡部町内谷1400-1
②藤枝市社会福祉協議会 在宅福祉センター
藤枝市瀬戸新屋83-6
③藤枝市役所福祉政策課（西館1階15番窓口）
藤枝市岡出山1-11-1
- 4 その他
 - ・転入等により今年度より新たにご協力いただきました世帯には「社協会員シール」を配付させていただきます。お手数ですが必要枚数をご連絡ください。
 - ・納入にあたり各世帯用に個別の封筒が必要な場合は、本会までご連絡ください。

藤枝市社会福祉協議会とは

藤枝市社会福祉協議会（以下、市社協）は、だれもが住み慣れた地域で安心して豊かな気持ちで暮らしていけるよう、住民の皆様の参加と協力をもって、地域福祉を推進している社会福祉法人です（社会福祉法 第109条）。

市社協では、地域福祉・在宅福祉活動の充実や、住みよいまちづくりを進めていくための貴重な財源として、住民の皆様に普通会員：1世帯 400円のご協力をお願いしております。今年度も各種福祉事業実施のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年度にご協力いただいた会費の主な使い道

昨年度、皆様にご協力いただいた普通会費の総額は17,037,380円となり、各地区社会福祉協議会活動の支援、福祉教育、ボランティア活動、ふれあいサロン・会食会の支援、相談事業などに活用させていただきました。

～夕焼けサロン～

誰もが気軽に集まって交流できる地域の憩いの場



～まるっとカフェ・まるっと相談会～

生活の困りごとをまとめて相談できる総合相談窓口



～ボランティア交流会～

ボランティア同士がつながり、活動を共有する集いの場



～地区社協が行う三世代交流事業～

高洲地区社協「昔のあそび」



【問合せ先】

社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会 総務企画課 財政経理係
藤枝市岡部町内谷1400-1
Tel : 054-667-2940 Fax : 054-667-3319



藤 福 第 9 号
令和 8 年 5 月 7 日

自治会長・町内会長 各位

福祉政策課長
地域防災課長

防災世帯台帳及び災害時における避難行動要支援者登録台帳 (個別計画書)の作成及び更新について(依頼)

自治会長・町内会長の皆様には、防災世帯台帳及び災害時避難行動要支援者登録台帳(個別計画書)(以下「登録台帳」)の作成に御尽力を頂き、深く感謝申し上げます。

災害発生時の避難を円滑に行うためには、高齢者や障害のある方など、避難に支援が必要な方の情報を把握し、地域の支援体制を確立していく必要があります。

つきましては、防災世帯台帳及び登録台帳の用紙を配布しますので、台帳の作成及び更新に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本依頼は、4月11日に実施した「自主防災関係補助金事務等説明会」において、自主防災会長様宛に、同様の説明をしております。

また、葉梨地区においては、登録台帳に代わる新たな方法で実施する予定であり、本依頼の対象外としております。葉梨地区の町内会長等に対しては、別途、個別に御連絡いたします。

記

- 1 作成書類 (1) 防災世帯台帳【表面】
(2) 災害時における避難行動要支援者登録申請書兼登録台帳
(個別計画書)【裏面】
- 2 対象者 (1) 世帯員全員
(2) 世帯員の内、避難行動要支援者(高齢者、要介護者、障害者等で、災害時に自力での避難が困難でかつ家族による必要な支援が受けられない人)
- 3 用紙の配布場所 福祉政策課(市役所西館1階)・各地区交流センター・岡部支所
※地区交流センター・岡部支所に受け取りに行く場合は、事前に福祉政策課(TEL:643-3148)へ御連絡をお願いします。
- 4 提出先 各地区交流センター・岡部支所
※町内会(自主防災会)単位で登録台帳を作成後、原本を提出してください。コピーをした後、町内会(自主防災会)に返却しますので、保管をお願いします。

5 提出期限 令和8年8月31日（月）までの提出に御協力をお願いします。

- 6 留意点
- (1) 最新の情報を把握するため、極力、定期的な更新をお願いします。
 - (2) 個人情報の保護に配慮し、台帳の回収時に使用していただけるよう封筒を用意しております。**なお、地区交流センターへ提出する際は、封筒から出した状態でお持ちください。**
 - (3) **各項目は、記載漏れが無いよう御留意ください。**
 - (4) 提出期限後に転入者等の新規に対象となった方の登録台帳を作成した場合は、随時、センターへ原本の提出をお願いします。
 - (5) 台帳を更新した際、更新前の台帳の処分が困難な場合は、福祉政策課又はセンターへお持ちください。
 - (6) 地域における支援体制として、民生委員との情報共有を図るため、民生委員から情報提供の依頼があった場合は、御協力をお願いします。

【問い合わせ先】

《避難行動要支援者登録台帳について》

担当：福祉政策課（市役所西館1階）福祉政策係

Tel：054-643-3148 Fax：054-644-2941

Mail：fukusi@city.fujieda.shizuoka.jp

《防災世帯台帳について》

担当：地域防災課（市役所東館2階）地域防災担当

Tel：054-643-2110 Fax：054-645-3050

Mail：bosai@city.fujieda.shizuoka.jp



防災世帯台帳

※台帳は、個人情報に配慮して、災害時や緊急時に安否確認や資格・技能者を確保する目的で作成し、

自治会長・自主防災会長が責任をもって保管し、その他の目的では使用しません。

なお、自治会長・自主防災会長が必要と判断した場合には、写しを市に提供することがあります。

自治会名：

町内会名： ()組

自主防災会名：

【作成日： 年 月 日・更新日： 年 月 日】

世帯主名			電話番号			FAX			
住所	〒 ー 藤枝市								
危険度	土砂災害(特別)警戒区域	はい ・ いいえ			家屋倒壊等氾濫想定区域	はい ・ いいえ			
	浸水深【洪水】	0.5m未満 ・ 0.5～3.0m ・ 3.0～5.0m ・ 5.0m以上			浸水深【内水氾濫】	0.5m未満 ・ 0.5～1.2m			
住居構造	木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造・その他()				住居形態	持家・借家・アパート・マンション・その他()			
住居の建築年代	昭和56年5月31日以前		昭和56年6月1日以降						
耐震診断・耐震補強	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造住宅の方のみ				耐震診断	実施済 ・ 未実施		耐震補強	実施済 ・ 未実施
避難先(地震)	一次避難場所				指定避難所				
	縁故避難先	氏名	住所		電話番号				
避難先(大雨) ※一時的な避難先	指定緊急避難場所				※地区交流センターなど、地区による指定なし				
	縁故避難先	氏名	住所		電話番号				
	在宅避難	自宅の浸水深以上の階			その他				

No	同居家族の氏名	続柄	生年月日	性別	平日(昼間)の居場所	平日(昼間)の連絡先	防災上の参考事項		
							資格技能 ※1	要配慮者に(○印)※2	避難支援の必要性※3
1	ふりがな	本人	. .						有・無
2	ふりがな		. .						有・無
3	ふりがな		. .						有・無
4	ふりがな		. .						有・無
5	ふりがな		. .						有・無
6	ふりがな		. .						有・無

※1 医療従事者(医師、看護師、助産師、保健師等)・介護職員・栄養士・調理師・手話通訳者など災害時に役立つ資格技能

※2 要配慮者・・・要介護認定者、障害者手帳所持者、高齢者のみ世帯など災害時に配慮が必要な人

防災世帯台帳の提出方法等については各自主防災会(町内会)、危険度等が不明な場合は地域防災課(643-2110)にお問い合わせください。

※3 自ら避難することが困難で、支援が必要な人は「有」に○印

裏面を記入してください

災害時における避難行動要支援者登録申請書 兼 登録台帳（個別計画書）



私が本台帳(裏面の防災世帯台帳を含む)により届け出た情報を、避難支援を目的として、平常時から自治会・町内会・自主防災会・民生委員・地域支援者・藤枝市・警察署・志太消防本部に提供することを承諾します。

年 月 日 本人氏名(署名): _____

代筆者氏名: _____ (続柄等: _____)

1. 避難時に支援を必要とする本人の情報

対象者	1人目 氏名	(ふりがな: _____)	2人目 氏名	(ふりがな: _____)
身体等の状況	身障手帳()級 障害名() 療育手帳(A・B) 精神手帳(1・2・3)級 要介護(1・2・3・4・5) 要支援(1・2) 高齢者のみ世帯		身障手帳()級 障害名() 療育手帳(A・B) 精神手帳(1・2・3)級 要介護(1・2・3・4・5) 要支援(1・2) 高齢者のみ世帯	
歩行・移動	自分で歩ける ・ 他者の支えが必要 ・ 寝たきり ・ 車椅子等使用		自分で歩ける ・ 他者の支えが必要 ・ 寝たきり ・ 車椅子等使用	
避難支援等が必要な事由	(身体や介護等の状況)		(身体や介護等の状況)	
かかりつけ医療機関	名称	(TEL _____)	名称	(TEL _____)
介護保険サービス	事業所	(TEL _____)	事業所	(TEL _____)
	ケアマネジャー	氏名 (TEL _____) 所属先 _____	ケアマネジャー	氏名 (TEL _____) 所属先 _____
障害福祉サービス	事業所	(TEL _____)	事業所	(TEL _____)
緊急連絡先(家族等)	氏名	(続柄 _____) 住所 _____	(TEL _____)	(TEL _____)
	氏名	(続柄 _____) 住所 _____	(TEL _____)	(TEL _____)

2. 避難支援計画

情報伝達方法・情報伝達の留意事項等(特に視覚・聴覚障害者)		
避難方法、避難誘導時・避難先での留意事項等(特に医療行為が必要な人)	常用薬について(無・有 → 薬名 _____)	常用薬について(無・有 → 薬名 _____)

避難支援等実施者 ※	1	氏名	住所	藤枝市 _____ (TEL _____)
	2	氏名	住所	藤枝市 _____ (TEL _____)
	3	氏名	住所	藤枝市 _____ (TEL _____)

※避難支援等実施者とは、災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難する等の支援を心掛けていただく人で、責任を伴うものではありません。

避難行動要支援者登録申請書 兼 登録台帳(個別計画書)の提出方法等については各自主防災会(町内会)、書き方は福祉政策課(643-3148)にお問い合わせください。

記入例

防災世帯台帳

秘

【危険度】
各種ハザードマップ(地震災害、土砂災害・洪水、内水)を参照のうえ、○を付けてください。



【住居の建築年代】
「住宅構造」で「木造」を選択した方のみ○印を付けてください。

【一次避難場所】
地区内にある公園やふれあい広場など自主防災会で定めた避難場所

【指定避難所】
市が指定した避難場所、大規模な避難が必要な際に一定期間滞在する場所

【指定緊急避難場所】
市が指定した避難場所、大雨や台風等により危険が切迫した緊急時に、一時的に生命を守るために緊急的に避難する施設

★地区による避難先の指定がないため、近くの安全な場所を選択可能

※台帳は、個人情報に配慮して、災害時や緊急時に安否確認や資格・技能者を確保する目的で作成し、自治会長・自主防災会長が責任をもって保管し、その他の目的では使用しません。
なお、自治会長・自主防災会長が必要と判断した場合には、写しを市に提供することがあります。

自治会名： **藤枝第5**
町内会名： **岡出山1丁目** (**1**) 組
自主防災会名： **岡出山1丁目**

【作成日：令和〇年〇月〇日・更新日： 年 月 日】

世帯主名	藤枝 太郎		電話番号	054-643-3111		FAX	054-643-3604	
住所	〒 426-0026 藤枝市 岡出山1丁目1-1							
危険度	土砂災害(特別)警戒区域	はい・ いいえ		家屋倒壊等氾濫想定区域	はい・ いいえ			
	浸水深【洪水】	0.5m未満・ 0.5~3.0m ・3.0~5.0m・5.0m以上		浸水深【内水氾濫】	0.5m未満 ・0.5~1.2m			
住居構造	木造 ・鉄筋コンクリート造・鉄骨造・その他()			住居形態	持家 ・借家・アパート・マンションその他()			
住居の建築年代	昭和56年5月31日以前 ・昭和56年6月1日以降							
耐震診断・耐震補強	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造住宅の方のみ → 耐震診断				実施済 ・未実施 耐震補強 実施済・ 未実施			
避難先(地震)	一次避難場所	みどり公園			指定避難所	市民会館・同駐車場		
	縁故避難先	氏名	岡部 静子	住所	東京都〇〇区△△町1-15	電話番号	03-xxxx-xxxx	
避難先(大雨) 一時的な避難先	指定緊急避難場所	生涯学習センター			※地区交流センターなど、地区による指定なし			
	縁故避難先	氏名	藤枝 一郎	住所	静岡県葵区〇〇町100番地	電話番号	054-xxxx-xxxx	
在宅避難	自宅の浸水深以上の階			その他				

No	同居家族の氏名	続柄	生年月日	性別	平日(昼間)の居場所	平日(昼間)の連絡先	防災上の参考事項		
							資格技能 ※1	要配慮者に(○印) ※2	避難支援の必要性 ※3
1	ふりがな 藤枝 太郎	本人	昭和 18. 1. 1	男	自宅	643-3111		○	有・ 無
2	ふりがな 藤枝 花子	妻	昭和 20. 3. 1	女	自宅	643-3111		○	有・ 無
3	ふりがな 藤枝 静子	長女	昭和 44. 3. 1	女	〇〇医院	□□□-△△△△	看護師		有・ 無
4	ふりがな								有・無
5	ふりがな								有・無
6	ふりがな								有・無

※1 医療従事者(医師、看護師、助産師、保健師等)、介護職員・栄養士・調理師・手話通訳者など災害時に役立つ資格技能
 ※2 要配慮者・・・要介護認定者、障害者手帳所持者、高齢者のみ世帯など災害時に配慮が必要な人
 ※3 自ら避難することが困難で、支援が必要な人は「有」に○印
 裏面を記入してください

【縁故避難先】
自宅から離れた地域にいる親戚・友人等、災害時に避難を予定している場所があれば記入してください。

避難先一覧

【資格技能欄※1】に記入する職種
◆医療従事者・・・医師、看護師、助産師、保健師 など
◆介護職員
◆栄養士、調理師
◆手話通訳者 など

★災害時に救護や避難所における支援に役立つ資格・技能をお持ちの人は記入してください。

【耐震診断】及び【耐震補強】
昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造住宅の方のみ○印を付けてください。

【要配慮者に該当する人※2】
・要介護認定者
・障害者手帳所持者
・療育手帳所持者
・難病
・高齢者のみ世帯 など

★災害時に配慮が必要な人に、○印を記入してください。

【避難支援の必要性※3】
要配慮者のうち、
◆自力で避難することが困難で、支援が必要な人は「有」に○印を付けてください。
⇒ **必ず裏面を記入してください。**

◆自力で避難できる人は「無」に○印を付けてください。

「避難先(一次避難場所・指定避難所・指定緊急避難場所)」は藤枝市のホームページで確認できます。
トップメニュー ⇒ 組織から探す ⇒ 危機管理センター 地域防災課 ⇒ 市の計画・取り組み ⇒ 避難先

記入例

※こちらのページは、災害時に自力又は家族だけでは避難行動をとることが困難で、支援が必要な方に記入していただくものです。
(要介護認定を受けている方、障害をお持ちの方 等)

災害時における避難行動要支援者登録申請書 兼 登録台帳 (個別計画書)

私が本台帳(裏面の防災世帯台帳を含む)により届け出た情報を、避難支援を目的として、平常時から自治会・町内会・自主防災会・民生委員・地域支援者・藤枝市・警察署・志太消防本部に提供することを承諾します。

令和〇年〇月〇日 本人氏名(署名): **藤枝 太郎**

代筆者氏名: **藤枝 花子** (続柄等: **妻**)

秘

登録された情報は厳重に管理し、避難支援の目的以外には使用しません。

「個人情報の提供・利用の承諾」について、支援が必要となる本人が署名してください。
※代筆する場合は、代筆者の氏名及び続柄も併せて記入してください。

どのような支援や配慮が必要か、地域の皆さんに理解してもらうために、現状をなるべく詳しく記入してください。
(その他の例)
・難聴のため、会話は手話
・週3回人工透析を受けている など

県外・市外を問いません。必ず記入してください。

「避難支援等実施者」は必ず記入してください。
・隣組など身近な人をなるべく複数選定していただくようお願いします。
・本人または家族が近所づきあいの中で、支援者を見つけてください。
・見つからない場合は、役員の方に相談し、協力してもらいましょう。

1. 避難時に支援を必要とする本人の情報

対象者	1人目 氏名 藤枝 太郎 (ふりがな: ふじえだ たろう)	2人目 氏名 (ふりがな:)
身体等の状況	身障手帳 () 級 障害名 () 療育手帳 (A・B) 精神手帳 (1・2・3) 級 要介護 (1・2・3・4・5) 要支援 (1・2) 高齢者のみ世帯	身障手帳 () 級 障害名 () 療育手帳 (A・B) 精神手帳 (1・2・3) 級 要介護 (1・2・3・4・5) 要支援 (1・2) 高齢者のみ世帯
歩行・移動	自分で歩ける ・ 他者の支えが必要 ・ 寝たきり ・ 車椅子等使用	自分で歩ける ・ 他者の支えが必要 ・ 寝たきり ・ 車椅子等使用
避難支援等が必要な事由	(身体や介護等の状況) 認知症あり。左半身麻痺のため、日中は車椅子。常時おむつを使用している。	(身体や介護等の状況)
かかりつけ医療機関	名称 〇〇クリニック (TEL 054-643-XXXX)	名称 (TEL)
介護保険サービス	事業所 △△△サービスセンター (TEL 054-643-XXXX)	事業所 (TEL)
	ケアマネジャー 氏名 〇田 〇子 (TEL 054-643-XXXX) 所属先 □□居宅介護支援事業所	ケアマネジャー 氏名 (TEL) 所属先 (TEL)
障害福祉サービス	事業所 (TEL)	事業所 (TEL)
緊急連絡先(家族等)	氏名 藤枝 一郎 (続柄 長男) 住所 静岡市葵区〇〇町100番地 (TEL 054-2XX-XXXX)	
	氏名 岡部 静子 (続柄 長女) 住所 東京都〇〇区△△町1-15 (TEL 03-XXXX-XXXX)	

同じ世帯に要支援者が2人いる場合は、この欄に記入してください。

・本人又は家族の方は、避難生活において配慮してほしいことを記入してください。
・地域の皆さんは、登録内容をもとに、どのような配慮が必要かを検討し、支援計画を立てておきましょう。
・要支援者の方は、情報が手に入りにくいことがあります。災害の発生や避難情報などを知らせる人を決めておきましょう。

2. 避難支援計画

情報伝達方法・情報伝達の留意事項等(特に視覚・聴覚障害者)	本人・妻ともに高齢のため、地域支援者または近隣住民からの直接伝達が望ましい。	
避難方法、避難誘導時・避難先での留意事項等(特に医療行為が必要な人)	杖または車椅子での避難に、周囲の支援が必要。	
常用薬について (無・有 → 薬名)	常用薬について (無・有 → 薬名 降圧剤・ニトロ)	常用薬について (無・有 → 薬名)
避難支援等実施者 ※	1 氏名 △△ △△ 住所 藤枝市岡出山1丁目〇〇-〇〇 (TEL 054-643-XXXX)	※避難支援等実施者とは、災害に関する情報を伝えたり、一時的に避難する等の支援を心掛けていたこと、責任を伴うものではありません。
	2 氏名 □□ □□ 住所 藤枝市岡出山1丁目〇〇-〇〇 (TEL 054-643-XXXX)	
	3 氏名 〇〇 〇〇 住所 藤枝市岡出山1丁目〇〇-〇〇 (TEL 054-643-XXXX)	

避難行動要支援者登録申請書 兼 登録台帳(個別計画書)の提出方法等については各自防災会(町内会)、書き方は福祉政策課(643-3148)にお問い合わせください。

【登録を希望される方へ】

この登録は、身近な地域の中でできる範囲の支援をするものです。
災害時に支援者が不在だったり、被災したりなど、災害時の状況により支援を受けることが困難となる場合が想定されます。
災害時の支援を必ずしも保障するものではないことをご理解ください。

(その他の例)
・車椅子生活のため、通路の確保が必要
・目が不自由なため、壁伝いに歩けるよう、壁際へ避難スペースを設ける など



藤日赤第17号
令和8年5月7日

自治会長・町内会長 各位

福祉政策課長

令和8年度 日本赤十字社の会費募集のご協力について（依頼）

日本赤十字社では、毎年5月を人々の力を合わせて公平で中立な人道活動を実施していく「赤十字運動月間」と定め、この運動を資金面で支えていく会費（活動資金）の募集を全国で行っております。

日本赤十字社藤枝市地区でも「赤十字運動月間」に合わせて、下記のとおり赤十字会費の募集を行いますのでご協力をお願い申し上げます。

なお、会費の拠出については個人の賛同に基づくものであり、決して強制するものではありません。

赤十字社の事業

赤十字社の理念や目的に賛同する人々によって拠出される会費を活動資金としており、全国規模の災害救護用資材の配備・紛争・自然災害等における救護、保健衛生支援活動そして海外の赤十字社と共に紛争犠牲者の救援、気候変動により発生する自然災害への救援・復興支援にも活用されております。

記

1 依頼内容 ・ 会費募集に係る資材の受け取り

受取場所：各地区交流センターまたは岡部支所

受取時期：令和8年5月15日（金）まで

※令和7年度までに「会費・寄付金納入袋は不要」との申し出があった地区には令和8年度の納入袋は配布しません。

令和9年度以降に納入袋が不要な場合は、福祉政策課までご連絡をください。

※会費納入方法等については資材でお知らせします。

（納入期限：令和8年8月31日（月））

日本赤十字社 藤枝地区事務局
福祉政策課内（市役所西館1階）
Tel : 054-643-3148
Fax : 054-644-2941
Mail : fukusi@city.fujieda.shizuoka.jp



藤地第 109 号
令和 8 年 5 月 7 日

自治会長・町内会長 各位

地域包括ケア推進課長

令和 8 年度 元気はつらつシニア大賞事業について（依頼）

地域の活力を高める活動や自己管理による健康の維持により他の模範となる高齢者に対し、その活動の功績をたたえ表彰をします。つきましては表彰対象者の推薦をお願いします。

記

- 1 表彰対象者 裏面を参照ください
- 2 日 時 令和 8 年 9 月 1 2 日（土）
- 3 会 場 藤枝市民会館
福祉政策課・社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会が主催する健康福祉大会で表彰式を実施する予定です。
- 3 推薦方法 別紙様式により自治会支部単位で 1 名推薦してください。
※青島支部は 2 名選出
- 4 提出期限 令和 8 年 7 月 1 日（水） 7 月自治協力委員会開催日
- 5 提出先 市役所西館 1 階 地域包括ケア推進課
- 6 その他 推薦者の活動写真がある場合は写真を添付してください。
推薦者に氏名などの個人情報を報道機関に提供する旨ご了承をいただいでください。

【表彰対象者】

①当該年度に75歳以上になる市民で、次のような地域の活力を高める活動や自己管理による健康の維持を10年以上継続して取り組んでいる、若しくは取り組んでいた方。

<公益>

○地域の環境保全・美化に努める活動

(公園等の清掃、資源回収、花の植樹など)

○地域の子どもや高齢者、障害者など社会的弱者の安全を守る活動

(子どもの見守り、青少年健全育成の地域啓発、高齢者・障害者の外出補助など)

○地域の住民の間において、健全で円滑な交流や文化活動に努める活動

(国際交流の促進、青少年の学習や交流の補助、高齢者の出会い・ふれあい・交流の場の提供、地域文化の伝承等)

○福祉施設などにおいて実施するボランティア活動

(高齢者や障害者施設等における介助や食事の補助等)

○地域で行う健康づくりやスポーツ教室の開催・運営

(地域の住民を集めて実施する朝のラジオ体操やスポーツ教室の開催・運営等)

○その他

(催事や観光資源などの活用による集客活動など)

<健康>

○自己管理による健康維持・介護予防

(毎年マラソン大会に参加や年間100冊以上本を読むなど)

②介護保険の要支援及び要介護認定を受けていない方。

③過去にこの表彰を受けたことのない方。

【問い合わせ先】

地域包括ケア推進課 (市役所西館1階)

Tel : 054-643-3225

Fax : 054-643-3506

Mail : chiikicare@city.fujieda.lg.jp

藤枝市元気はつらつシニア大賞推薦書

藤枝市長		年 月 日	
		自治会支部	
		住 所	
		氏 名	
		電話番号	
次のとおり、推薦します。			
表彰候補者	(ふりがな) 氏 名		生年月日 (年齢) 年 月 日 (歳)
	住 所	藤枝市	
	電話番号		
	活動内容	[公益] <input type="checkbox"/> 地域の環境保全及び美化に関する活動 <input type="checkbox"/> 地域の子ども、高齢者等の安全を守る活動 <input type="checkbox"/> 地域の住民の間における健全かつ円滑な交流及び文化活動を促す活動 <input type="checkbox"/> 福祉施設等において実施するボランティア活動 <input type="checkbox"/> 地域で行う健康づくり、スポーツ等に係る教室の開催、運営等に関する活動 <input type="checkbox"/> その他 [健康] <input type="checkbox"/> 自己管理による健康維持・介護予防	
推薦理由			
参考事項等	(受賞歴等)		

【担当】健康福祉部地域包括ケア推進課 介護予防係

【電話】054-643-3225 【Fax】054-643-3506 【mail】chiikicare@city.fujieda.lg.jp

(記入例)

藤枝市元気はつらつシニア大賞推薦書

藤枝市長		令和 年 月 日	
		自治会支部	〇〇支部
		住 所	藤枝市〇〇〇
		氏 名	〇〇 〇〇 (支部会長名)
		電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇
次のとおり、推薦します。			
表彰候補者	(ふりがな) 氏 名	(候補者名)	生年月日 (年齢) 年 月 日 (75歳以上 歳)
	住 所	藤枝市	
	電話番号		
	活動内容	<u>あてはまるものにレ点を入れてください。</u> 〔公益〕 <input type="checkbox"/> 地域の環境保全及び美化に関する活動 <input type="checkbox"/> 地域の子ども、高齢者等の安全を守る活動 <input type="checkbox"/> 地域の住民の間における健全かつ円滑な交流及び文化活動を促す活動 <input type="checkbox"/> 福祉施設等において実施するボランティア活動 <input type="checkbox"/> 地域で行う健康づくり、スポーツ等に係る教室の開催、運営等に関する活動 <input type="checkbox"/> その他 〔健康〕 <input type="checkbox"/> 自己管理による健康維持・介護予防	
推薦理由	(地域の活力を高める活動や、自己管理による健康の維持など、候補者が 10年以上 取り組んでいる、若しくは取り組んでいたこと)		
参考事項等	(受賞歴等)		

【担当】健康福祉部地域包括ケア推進課 介護予防係

【電話】054-643-3225 【Fax】054-643-3506 【mail】chiikicare@city.fujieda.lg.jp



自治会長 各位

危機管理センター水防対策室長

令和8年度 藤枝市水防訓練の実施について（情報提供）

出水期にあたり水防機関の士気を鼓舞し、水防活動の指揮系統の徹底と水防技術の向上を図るために、下記のとおり水防訓練を実施します。支部長の皆様の出席をお願いします。

記

- 1 実施日時 令和8年5月24日（日）午前9時から午前11時まで
- 2 訓練会場 藤枝市志太5丁目地先 瀬戸川右岸河川敷
- 3 対象者 支部長（ご興味のある自治会長もぜひご参加ください）
- 4 服装 ヘルメット、防災服もしくは作業服
- 5 参加機関
 - ・消防団（160名）
 - ・建設業協同組合（30名）
 - ・都市建設部等（30名）
 - ・志太消防本部（10名）
 - ・中部電力パワーグリッド（株）（8名）
- 6 訓練内容
 - (1) 工法訓練
 - ・積み土のう工法
 - ・改良せき板工法
 - ・月の輪工法
 - (2) 志太消防本部との連携（ロープ結索訓練）
 - ・人命救助や資材運搬などの時に活躍するロープワーク（結び方）を習得する訓練
 - (3) 中部電力パワーグリッドとの連携
 - ・中電が所有する高圧発電機車や高所作業車の展示
 - ・災害時の情報提供について、ブースで紹介
 - (4) 中学生との連携
 - ・来賓や青島北中生等による土のうの作成※訓練内容は変更することがあります。
- 7 その他
 - ・訓練当日、気象警報が発表された場合や増水により会場が使用できない場合は、訓練を中止します。

【問い合わせ先】

水防対策室（市役所東館2階）

Tel : 643-3155 Fax : 645-3050

Mail : saigai@city.fujieda.lg.jp



志消予第 11 号

令和 8 年 5 月 7 日

自治会長・町内会長 各位

志太広域事務組合志太消防本部
予防課長

令和 8 年度 住宅防火診断の実施計画について（情報提供）

住宅火災による死者のうち 65 歳以上の死者の割合は 7 割以上と高い水準で推移しています。また、住宅火災における高齢者の死者の割合は年々増加傾向にあることから、当消防本部では火災による死者の発生を防ぐこと及び防火意識の高揚を図ることを目的として住宅防火診断を実施させていただき予定で。

- 1 内 容** 65 歳以上の一人暮らしの高齢者等を対象に住宅用火災警報器の設置状況、暖房器具や調理器具等の使用状況等を確認し、必要に応じ防火指導を行います。
- 2 日 時** 令和 8 年 10 月 15 日（木）から 11 月 30 日（月）
午前 9 時から午後 4 時までの間
- 3 対 象 者** 藤枝市内 65 歳以上の単身世帯及び老々世帯のうち、民生委員が必要と認めた世帯
- 4 対象地区** 裏面のとおり
- 5 実 施 者** 消防職員、消防団（女性消防隊）、民生委員（立ち合い）
- 6 そ の 他** (1) 実施については、民生委員・児童委員三役会、理事会、各地区定例会にてご説明させていただき、ご了承を得られた場合に実施いたします。
(2) 災害が発生した場合は、優先的に災害対応させていただきます。また、災害が発生し防火診断が実施できない場合、消防本部よりご連絡をさせていただき、担当者から改めてご連絡いたします。

【問い合わせ先】

〒425 - 0041 焼津市石津 1 丁目 6 番地の 1
志太消防本部予防課 指導担当

Tel : 054-623-0119

Fax : 054-623-7870

Mail : yobo@shida.or.jp

藤枝市住宅防火診断実施計画表（地区別）

地区	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
稲葉・瀬戸谷地区	○			○	
葉梨地区		○			○
広幡地区	○			○	
西益津地区		○			○
藤枝第一地区		○			○
藤枝第二地区			○		
青島第一地区	○			○	
青島第二地区			○		
高洲第一地区	○			○	
高洲第二地区		○			○
大洲地区		○			○
岡部地区			○		

令和8年度
協働で元気なまちづくり事業
活用ガイドブック

藤枝市 協働政策課

もくじ

1. 地区交流センター・岡部支所一覧	1 ページ
2. 協働で元気なまちづくり事業について	2 ページ
3. 令和7年度の各地区での事業別実施事業一覧	4 ページ
4. ガイドブック掲載事業一覧	7 ページ
5. 瀬戸谷地区交流センター	8 ページ
6. 稲葉地区交流センター	9 ページ
7. 葉梨地区交流センター	10 ページ
8. 広幡地区交流センター	11 ページ
9. 西益津地区交流センター	12 ページ
10. 藤枝地区交流センター	13 ページ
11. 青島北地区交流センター	14 ページ
12. 青島南地区交流センター	15 ページ
13. 高洲地区交流センター	16 ページ
14. 大洲地区交流センター	17 ページ
15. 岡部支所	18 ページ

1. 地区交流センター・岡部支所一覧

◆瀬戸谷地区交流センター	☎ 6 3 9 - 0 1 2 0
◆稲葉地区交流センター	☎ 6 4 3 - 5 0 0 5
◆葉梨地区交流センター	☎ 6 3 8 - 1 3 7 6
◆広幡地区交流センター	☎ 6 4 3 - 1 7 6 6
◆西益津地区交流センター	☎ 6 4 1 - 8 8 6 2
◆藤枝地区交流センター	☎ 6 3 1 - 6 4 5 1
◆青島北地区交流センター	☎ 6 4 5 - 2 3 0 0
◆青島南地区交流センター	☎ 6 3 6 - 3 7 6 5
◆高洲地区交流センター	☎ 6 3 5 - 1 4 5 8
◆大洲地区交流センター	☎ 6 3 6 - 0 0 5 9
◆岡部支所	☎ 6 6 7 - 3 4 1 1

2. 協働で元気なまちづくり事業について

この事業は、行政と地域住民が協働して、地域の新たなコミュニティ活動への支援や地域の緊急的課題に迅速に対応することで、地域全体の活力や元気を実感し、安全で安心して暮らすことのできる「魅力と特色あるまちづくりを推進する」ことを目的としています。概要は下記のとおりとなりますので、「地域の元気づくり」のために、是非、ご活用ください。

1 事業の特徴

- ・地域からの提案に基づく事業です。

自治会支部ごとに地域の課題や取り組みを集約し、地域の判断でそれらに優先順位を付けて提案するという方法で実施します。

(町内会単位で事業実施を希望する場合は、自治会長・支部長と相談してください)

- ・地域（各センター及び支所）ごとに上限額（おおむね90万円）を定め、その範囲内で実施します。
- ・事業の提案は、各地区交流センター・岡部支所で受け付けます。

2 事業の種類

(1) 地域の元気創造事業

地域住民による地域特性を活かした個性的、活発なコミュニティ活動を促進する事業です。講演会、調査研究、イベント開催、地域の案内マップ作製などの事業が対象です。

(2) 地域の安全安心実現事業

地域の防犯活動又は交通安全啓発活動、地域の危険箇所の改善に対応する事業です。地域パトロール活動、危険箇所注意喚起の看板作成などの事業が対象です。

(3) 先進的地域活動支援事業

地域住民による先進的な地域活動に対する支援事業です。他の地域において実施されておらず、地域が継続的に取り組む事業や地域の資源となる事業への支援を行います。

(令和7年度に高洲地区で自主防災会の枠を超えた広域防災拠点の構築として実施した事例があります。詳細については16ページをご確認ください。)

(4) 地域課題への対応事業

(1)～(3)のいずれにも該当しない事業であり、公共性が高く、地域のために緊急的に実施する必要がある事業が対象です。

3 共通の要件

次に該当する場合は「協働で元気なまちづくり事業」の対象とはなりません。

- ・市の担当課で制度化し、実施している事業
- ・市等からの補助金の対象となっている事業
- ・地域に配備、常設する備品の購入（防災及び地域福祉に関する備品は対象）

4 事業ごとの要件

共通の要件に加え、各事業の要件を満たす必要があります。

（1）地域の元気創造事業に関する要件

（以下の要件をすべて満たす必要があります。）

- ・地域全体にかかる事業、または地域全体で取り組む事業であること。
- ・新たに実施する事業で原則として単年度で完了する事業であること。
（既存の事業に新規内容を追加（拡大）する場合はその追加分のみが対象）
- ・事業実施に必要な一時的な経費であること。

（2）地域の安全安心実現事業に関する要件

（以下の要件のいずれかを満たす必要があります。）

- ・地域全体で取り組む、地域住民の安全安心を実現する事業であること。
- ・事業実施に必要な一時的な経費であること。
- ・地域住民との協働により、危険箇所等に緊急的な対応が必要な経費であること。

（3）先進的地域活動支援事業に関する要件

（以下の要件をすべて満たす必要があります。）

- ・今までに市内の他地域において、同様な取組が実施されておらず、先進的な取組であること。（現在実施しているものも対象）
- ・原則として単年度で完了する事業であること。
- ・事業の内容が事業計画、収支予算、決算等で明確に確認できる事業であること。
- ・地域が継続的に取り組む事業又は地域の資源となる事業であること。

（4）地域課題への対応事業に関する要件

- ・公共性が高いなど地域のために必要な事業であること。
- ・緊急的な対応が必要な事業であること。

3. 令和7年度の各地区での事業別実施事業一覧

(1) 地域の元気創造事業

1	瀬戸谷	市之瀬公民館壁画設置工事
2	西益津	子ども花火大会補助
3	藤 枝	「フェスタ原（地域住民交流イベント）」への補助
4	藤 枝	「岡出山に暮らす盆踊りの集い」への補助
5	藤 枝	「夏休み いい子の社会体験事業」への補助
6	青島北	瀬古地区夏祭り事業
7	青島北	志太区民夏祭り事業
8	青島北	駿河台ふれあいまつり2025事業
9	青島北	子供まつり・子供神輿巡行事業
10	青島北	青島北地区秋祭り助成事業
11	青島南	駅前まつり屋台提灯購入経費補助
12	青島南	タイムカプセル掘り起こし事業経費補助
13	青島南	追分町内会子ども神輿うちわ等購入経費補助
14	高 洲	子供納涼祭・盆踊り大会補助
15	高 洲	兵中フェスティバル補助
16	岡 部	三輪公民館敷地舗装修繕
17	岡 部	朝比奈龍勢・昆虫館パンフレット（改訂版）作製補助
18	岡 部	玉取町内会三世代交流秋祭り補助
19	岡 部	朝比奈城址の魅力体験講座
20	岡 部	朝比奈和紙用「苗木・害獣除け資材」等購入補助

(2) 地域の安全安心実現事業

1	稲 葉	堀之内町内会館敷地の目隠し用波板修繕
2	稲 葉	電動ファン付き空調ベスト購入経費補助
3	葉 梨	葉梨地区地域防災啓発プロジェクター導入補助
4	広 幡	広幡地区下校パトロールボランティア熱中症対策事業
5	広 幡	下当間町内会久保田公会堂フェンス修理工事
6	広 幡	八幡町内会館駐車場舗装工事
7	藤 枝	防犯啓発旗の購入補助
8	藤 枝	見守り隊用反射材ベスト及び冷感Tシャツ購入補助
9	藤 枝	見守り隊雨合羽整備補助
10	藤 枝	見守り隊熱中症対策事業
11	青島北	見守り隊熱中症対策事業
12	青島南	「安全パトロール隊」パトコート購入経費補助
13	高 洲	詐欺被害防止対策等啓発補助
14	高 洲	安全安心パトロール用品補助
15	高 洲	クールネッククーラー補助
16	大 洲	泉町ミストファンの借用補助
17	大 洲	大東町ふれあい広場日よけ設置
18	大 洲	弥左衛門ふれあい広場日よけ設置
19	大 洲	熱中症対策物品の購入補助
20	大 洲	栃山川代官島橋公園屋外時計の修理
21	大 洲	町内会スリッパの購入補助
22	岡 部	防災用テント購入補助

(3) 先進的地域活動支援事業

1	高 洲	高洲第4自治会防災倉庫建設事業
---	-----	-----------------

(4) 地域課題への対応事業

1	瀬戸谷	滝ノ谷多目的集会施設及び防災倉庫敷地のコンクリート舗装
2	稲 葉	谷稲葉案内看板作成工事
3	稲 葉	公民館駐車場舗装整備
4	葉 梨	上藪田町内会 子供屋台収納倉庫塗替え工事
5	葉 梨	横見町内会掲示板設置工事
6	西益津	西益津コミュニティークラブブルゾン整備事業
7	西益津	平島第3町内会集会所の家具等の固定事業
8	藤 枝	自治会館調理室改造事業
9	藤 枝	市部公園掲示板修理
10	青島南	駅南公園ベンチ取替事業経費補助
11	高 洲	高柳ふれあい広場屋外掛け時計設置
12	高 洲	高岡ふれあい広場屋外掛け時計設置
13	大 洲	大西町ふれあい広場 注意喚起看板の作製
14	大 洲	泉町公会堂壁掛け時計購入補助
15	岡 部	熱中症予防クールマフラー購入補助
16	岡 部	岡部小学校指定避難所開設訓練補助
17	岡 部	川原町町内会会館・冷蔵保存施設整備

4. ガイドブック掲載事業一覧

交流センター	事業種別	内容
瀬戸谷	地域の元気創造事業	市之瀬公民館壁画設置工事
稲 葉	地域課題への対応事業	宮原公民館駐車場舗装工事
葉 梨	地域課題への対応事業	子供屋台収納倉庫塗替え工事
広 幡	地域の安全安心実現事業	下当間町内会久保田公会堂 老人憩の家外柵フェンス改修事業
西益津	地域課題への対応事業	平島第三町内会集会所の家具等の固定事業
藤 枝	地域の安全安心実現事業	防犯啓発旗の購入事業
青島北	地域の元気創造事業	駿河台ふれあいまつり2025事業
青島南	地域の元気創造事業	青島第6自治会タイムカプセル掘り起し事業
高 洲	先進的地域活動支援事業	高洲第四自治会大型防災倉庫建設事業
大 洲	地域の安心安全実現事業	大東町ふれあい広場日よけ設置
岡 部	地域の元気創造事業	朝比奈城址の魅力体験講座

5. 瀬戸谷地区交流センター

地 区 名	瀬戸谷地区
事 業 の 名 称	市之瀬公民館壁画設置工事
事 業 種 別	地域の元気創造事業
事 業 費	補助対象経費 250,000円 補助金額 250,000円
事 業 内 容 (写 真 添 付)	<p>(1) 目的・理由（地域の課題等）</p> <p>令和6年度に「ふじえだ陶芸村構想」を発信する取組の一環としてアーティスト・イン・レジデンスで市之瀬地区に3カ月間滞在し創作活動を行ったスペイン人アーティストのハビエル氏と市之瀬地区住民が共同制作した作品を地域のシンボルとして市之瀬公民館外壁に設置した。</p>
	<p>(2) 実施内容</p> <p>市之瀬公民館外壁に壁画を設置</p>  
	<p>(3) 事業効果</p> <p>地域の活性化に向け様々な取組をしている市之瀬地区において、地域活性化とコミュニティ活動のシンボルとして、ハビエル氏が残してくれた作品を公民館の外壁に設置したことにより、地域活動がこれまで以上に活発になることが期待される。</p>

6. 稲葉地区交流センター

地 区 名	稲葉地区
事 業 の 名 称	宮原公民館駐車場舗装工事
事 業 種 別	地域課題への対応事業
事 業 費	補助対象経費 567,600円 補助金額 567,000円
事 業 内 容 (写 真 添 付)	<p>(1) 目的・理由 (地域の課題等)</p> <p>宮原公民館は、町内会活動をはじめとする地域コミュニティの拠点として利用されているほか、災害時には避難場所としても活用されている。また、健康体操等の実施により高齢者の利用も多い。</p> <p>一方、公民館前駐車場の舗装は老朽化により劣化が進行し、コンクリートのひび割れや剥離等により段差が生じている。利用者の転倒等の危険があるとともに、利用上の支障も生じていることから、駐車場舗装の整備が求められていた。</p>
	<p>(2) 実施内容</p> <p>宮原町公民館駐車場について、老朽化した舗装を整備し、段差等の解消を図る (コンクリート舗装)。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
	<p>(3) 事業効果</p> <p>公民館駐車場の舗装整備により、ひび割れや段差等が解消され、利用者の転倒リスクの低減など安全性の向上が図られた。あわせて、駐車場利用時の不便が軽減され、高齢者を含む地域住民が安心して公民館を利用できる環境が整った。</p>

7. 葉梨地区交流センター

地 区 名	葉梨地区
事 業 の 名 称	子供屋台収納倉庫塗替え工事
事 業 種 別	地域課題への対応事業
事 業 費	補助対象経費 342,000円 補 助 金 額 342,000円
事 業 内 容 (写 真 添 付)	(1) 目的・理由 (地域の課題等) 地域コミュニティの一役を担う子供屋台を収納する倉庫は、経年劣化により錆が増加し雨水の侵入が散見されるため、外装等の塗替えを実施する。
	(2) 実施内容 屋根塗装 (下地調整・下塗り・上塗り) 44㎡ 外装塗装 (下地調整・下塗り・上塗り) 68㎡
	(3) 事業効果 収納倉庫の長寿命化により良好な子供屋台の保存や景観が保たれ、地域コミュニティの維持が期待できる。



8. 広幡地区交流センター

地 区 名	広幡地区
事 業 の 名 称	下当間町内会久保田公会堂・老人憩の家外柵フェンス改修事業
事 業 種 別	地域の安全安心実現事業
事 業 費	補助対象経費 269,500円 補助金額 269,000円
事 業 内 容 (写 真 添 付)	<p>(1) 目的・理由（地域の課題等）</p> <p>久保田公会堂の外柵フェンスの一部において、支柱の根本が腐食により破断しており、倒壊の危険があった。公会堂の利用者や付近を通行する人や車両が接触した場合には大きな事故となることが予想されるため、早急に対処する必要があった。</p>
	<p>(2) 実施内容</p> <p>【実施前】</p>  <p>【実施後】</p> 
	<p>(3) 事業効果</p> <p>倒壊の危険が高い外柵フェンスを改修することで、利用者や付近を通行する人や車両の安全を確保できることに加え、公会堂の敷地の管理においても利便性が高まり安全で安心なまちづくりの実現につながった。</p>



9. 西益津地区交流センター

地 区 名	西益津地区
事 業 の 名 称	平島第三町内会集会所の家具等の固定事業
事 業 種 別	地域課題への対応事業
事 業 費	補助対象経費 341,495円 補助金額 341,000円
事 業 内 容 (写 真 添 付)	<p>(1) 目的・理由 (地域の課題等)</p> <p>南海トラフ地震などの地震災害に備えて、平島第三町内会集会所の防災力を向上することで、地域住民が安全安心に利用できる施設とした。</p>
	<p>(2) 実施内容</p> <p>集会室家具・台所家具・コピー室家具・トイレ窓上棚転倒防止建具ガラス飛散防止/感震ブレーカー設置など</p>  
	<p>(3) 事業効果</p> <p>集会所の耐震対策をしたことで安全性及び利便性が向上するとともに、地域住民の防災意識が高まってきた。</p>

10. 藤枝地区交流センター

地 区 名	藤枝地区
事 業 の 名 称	防犯啓発旗の購入事業
事 業 種 別	地域の安全安心実現事業
事 業 費	補助対象経費 117,260円 補助金額 117,000円
事 業 内 容 (写 真 添 付)	<p>(1) 目的・理由（地域の課題等）</p> <p>藤枝第10自治会（五十海）では、地域の防犯意識・体制を高めるため、毎月5のつく日を「防犯の日」として、地域住民の意識を高める取り組みを行うこととした。そのために必要なシンボルとなる啓発旗を作製した。</p>
	<p>(2) 実施内容</p> <p>防犯啓発旗（のぼり旗20枚、揚げ旗130枚）を作製、購入し、毎月5、15、25日に、のぼり旗を公園や町内会館などに、揚げ旗を町内会役員や組長、壮年会員宅前に掲出して防犯意識を高める。</p> <div style="text-align: center;">  <p>のぼり旗</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>揚げ旗</p> </div>
	<p>(3) 事業効果</p> <p>啓発旗を活用して注意喚起することで、町内全体の防犯意識を高め、犯罪抑止につながっている。</p>

11. 青島北地区交流センター

地 区 名	青島北地区
事 業 の 名 称	駿河台ふれあいまつり2025事業
事 業 種 別	地域の元気創造事業
事 業 費	補助対象経費 124,260円 補 助 金 額 100,000円
事 業 内 容	<p>(1) 目的・理由（地域の課題等）</p> <p>青島第五自治会では、毎年「ふれあいまつり（発表会・作品展）」を開催している。</p> <p>発表会では、日頃の成果を駿河台の皆様披露し楽しんでいただくことや、作品展では、ご自身で作られた作品を展示することで作品意欲の一層の励みになるとともに、地域のコミュニケーションの醸成を図る。</p>
	<p>(2) 実施内容</p> <p>元気なまちづくり事業として「駿河台ふれあいまつり」を開催した。</p> <p>発表会では日ごろの成果を地域の皆様に披露し楽しんでいただいた。今年から新しいメニュー（着物ファッションショー）が加わり大いに笑い、盛り上がった。</p> <p>作品展ではご自身で作られた作品を地域の人に見ていただくことで励みになり、老若男女を問わず展示に参加していただくことで地域の交流を図ることができた。また、静岡産業大学の学生によるプラモデル展示や駿河台こども園の園児による折り紙作品など地域の協力を得て幅広い作品展となり、お年寄りから大学生、園児の作品は年齢を超え「元気な創造事業」に相応しいものとなった。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(3) 事業効果</p> <p>地域住民の交流の場として、コミュニティセンターがその中心となり、親しみやすい自治会運営及び、“住みよいまち駿河台”として地域の発展に繋がっている。</p> <p>また、数値では表せませんが、今回できた“人の輪”がやがて“防災の時”に役立つものと考えている。</p>

1 2. 青島南地区交流センター

地 区 名	青島南地区
事 業 の 名 称	青島第6自治会タイムカプセル掘り起し事業
事 業 種 別	地域の元気創造事業
事 業 費	補助対象経費 327,990円 補助金額 327,000円
事 業 内 容 (写 真 添 付)	<p>(1) 目的・理由 (地域の課題等)</p> <p>平成12年12月、青木中央公園内に青木区民・青島東小学校児童・関係者の希望と夢、思い出を詰めたタイムカプセルを埋設した。</p> <p>タイムカプセルは、25年後の令和8年5月5日(こどもの日)に開封・お披露目する計画で、令和7年度はタイムカプセルの掘り起こしのほか、5月5日のタイムカプセル開封イベントの開催に向け、カウントダウン夏祭りでのPRや周知などイベントの準備を行う。</p>
	<p>(2) 実施内容</p> <p>タイムカプセル掘り起こし作業</p> 
	<p>25年ぶりのタイムカプセル</p> 
<p>(3) 事業効果</p> <p>自治会のイベントは、コロナ禍等の影響もあり、秋祭りでの屋台の引き回しなどもなくなり、区民体育祭も縮小され区民が一つになる機会が少なくなった。</p> <p>25年ぶりのタイムカプセルの披露は、区民の想いや未来への夢を更に繋げ、自治会コミュニティの醸成を図っていく起爆剤になると考えている。</p>	

13. 高洲地区交流センター

地区名	高洲地区
事業の名称	高洲第四自治会大型防災倉庫建設事業
事業種別	先進的地域活動支援事業
事業費	補助対象経費 5,335,000円 補助金額 1,000,000円
事業内容 (写真添付)	<p>(1) 目的・理由（地域の課題等）</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、物流機能の停止により長期間にわたり生活物資が不足し、在宅避難者への物資提供や支援物資の円滑な供給に多くの課題が生じ、この経験から大規模災害に備えた備蓄の重要性が改めて認識された。</p> <p>本自治会は、密集した住宅地で居住人口が多いことから、発災時には多数の避難者や在宅避難者が発生することが想定され、今後発生が危惧される南海トラフ地震においては、道路の寸断や建物被害により行政支援の遅れも懸念されるため、地域住民が主体となって避難生活を支える体制の整備が不可欠である。</p> <p>このため、発災直後に迅速な対応が可能となるよう、備蓄食料や飲料水、毛布、簡易トイレ、発電機等を保管できる大型防災倉庫を自治会主体で整備し、備蓄品の充実と適切な管理を図り、災害による被害の最小化を目指すものである。</p>
	<p>(2) 実施内容</p> <p>防災倉庫新設1棟 (9,446mm×6,270mm×3,065mm)</p>
	
	<p>(3) 事業効果</p> <p>新設した防災倉庫を活用することで、発災時の迅速かつ適切な初動対応や避難生活支援、さらには長期化への備えが図られる。</p> <p>また、防災資機材の一層の充実も可能となり、防災訓練を定期的実施し、地域住民が実際に資機材を使用する機会を増やすことで、地域全体の防災力強化が図られ、各種災害による被害を最小限に抑える体制が整う。</p>

14. 大洲地区交流センター

地 区 名	大洲地区
事 業 の 名 称	大東町ふれあい広場日よけ設置
事 業 種 別	地域の安全安心実現事業
事 業 費	補助対象経費 330,000円 補 助 金 額 330,000円
事 業 内 容 (写 真 添 付)	<p>(1) 目的・理由（地域の課題等）</p> <p>地域住民のコミュニティの拠点となっている大東町ふれあい広場は年間を通して利用されているが、屋根のついた設備がなく、夏の日差しの強い日中等は広場内で活動した後に日差しを避けて休憩する場所が全くない状況だった</p> <p>近年の異常気象による気温の上昇が進む中、利用者から熱中症の対策として、日よけの設置を要望する声もあり、住民の安全管理に向け施設を設置した。</p>
	<p>(2) 実施内容</p> <p>大東町ふれあい広場への日よけ設置</p> <div data-bbox="563 1055 1324 1628" data-label="Image"> </div>
	<p>(3) 事業効果</p> <p>炎天下に日陰があることで、熱中症のリスクも減少し、利用者の安全も確保できた。</p> <p>また急な雨にも雨除けとして利用でき、設置の効果は高い。</p>

15. 岡部支所

地 区 名	岡部地区
事 業 の 名 称	朝比奈城址の魅力体験講座
事 業 種 別	地域の元気創造事業
事 業 費	補助対象経費 100,730円 補助金額 100,000円
事 業 内 容 (写 真 添 付)	<p>(1) 目的・理由（地域の課題等）</p> <p>本事業は、市指定文化財である「朝比奈城址」と、戦国時代の狼煙を起源とする伝統行事「朝比奈大龍勢」という、地域が誇る歴史資源を活用し、次世代を担う子どもたちの郷土愛を育むことを目的とする。</p> <p>朝比奈第一小学校と連携して全校遠足の目的地である朝比奈城址にて体験講座を実施し、地域と学校が一体となった「学びの場」を創出することで、史跡・伝承の継承と地域活性化を図った。</p>
	<p>(2) 実施内容</p> <p>①主 体 殿町内会 ②日 時 令和7年11月26日（水） ③場 所 朝比奈城址 ④内 容 当日は、戦国武将の鎧兜を身にまとった地元住民が登場し、朝比奈城址や地域の歴史について解説した。視覚的な演出を取り入れることで、児童が楽しみながら郷土の歴史に触れる機会となった。（貼付画像参照）</p>
	<p>(3) 事業効果</p> <p>次世代を担う子どもたちが郷土の歴史を学ぶ機会となった。学校と地域が連携し、世代を超えた交流とコミュニティの活性化に寄与した。</p>

